
(仮 称) 南 薩 地 区 新 ク リ ー ン セ ン タ ー
施 設 整 備 ・ 運 営 事 業
実 施 方 針 に 関 す る 質 問 ・ 意 見 へ の 回 答 書

令和2年2月7日

南薩地区衛生管理組合

1 実施方針に対する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の内容に対する回答（案）
1	4	第2章	1	(6)	事業の流れ（予定）	(ア)～(サ)について、想定されている時期をご教示願います。	入札公告時に提示します。
2	5	第2章	1	(6)	オ（イ） 運営業務c	余剰電力の販売先は、運営事業者が選択できるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	5	第2章	1	(6)	オ（イ） 運営業務c	余熱利用施設に供給する余熱条件は、入札公告時に提示されるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	6	第2章	1	(6)	カ 組合 が行う業務範囲	生活環境影響調査書の公表予定時期をご教示下さい。	生活環境影響調査書の縦覧は、令和2年6月を予定しています。
5	7	第2章	1	(6)	カ 組合 が行う業務範囲	売電のインセンティブは、現時点でどの程度想定されているのかご教示願います。	入札公告時に提示します。
6	12	第3章	3	(1)	イ 入札 参加者の 構成等	入札参加者となる地元企業はどの役割を担当する企業でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	13	第3章	3	(2)	ア（ア）	「一級建築士事務所」の登録は受任支店以外でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の内容に対する回答（案）
8	13	第3章	3	(2)	ア 入札参加者の構成企業の要件	建築物の設計を行う企業がプラント設備の設計・施工を行う企業の下請けとなる形態もお認め頂けますでしょうか。（貴組合と契約を締結するのは、プラント設備の設計・施工を行う企業と建築物の施工を行う企業の共同企業体を想定しています。）	お見込みのとおりです。
9	13	第3章	3	(2)	ア（オ）	「本施設の建築物と同種または類似の建築工事」とありますが、「地下を含む公共下水道工事業のポンプ場、公共水道事業の浄水場工事」は該当可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
10	14	第3章	3	(2)	イ（エ）	プラントの参加資格要件として「145t/日以上」とありますが、弊社の有する135t/日の同種施設の建設実績を同規模実績としてお認めいただき、当該入札に参加させていただくことはできませんでしょうか。	実施方針に記載のとおりとします。
11	14	第3章	3	(2)	イ（エ）	入札参加者が提案する処理方式とは、第5章2 施設の規模及び概要に記載の処理方式を指すとの理解でよろしいでしょうか。	「入札参加者が提案する処理方式は、」を削除します。
12	14	第3章	3	(2)	イ（エ）	本項の要件を満たす実績とは、環境省の循環型社会形成推進交付金を適用した施設のプラント設備における設計・施工実績との理解でよろしいでしょうか。	二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入推進事業）など、循環型社会形成推進交付金に準ずる交付金を適用した施設のプラント設備における設計・施工実績でも可とします。

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の内容に対する回答（案）
13	14	第3章	3	(2)	ウ（ア）	「（ア）平成14年4月以降において・・・」 とありますが、平成14年4月以前に建設された施設で2019年度現在も稼働してる施設（運転管理元請として契約）であれば（ア）の要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	14	第3章	3	(2)	ウ（ア）	地方公共団体の一般廃棄物処理施設は、第5章 2 施設の規模及び概要に記載の処理方式での運転実績との理解でよろしいでしょうか。	実施方針に記載のとおりとします。
15	14	第3章	3	(2)	ウ 入札参加者の構成企業の要件	運営の主たる業務として示されている「運転管理業務」、「維持管理業務」についてそれぞれ異なる企業が担当する場合、それらを担当する企業のうち、一つの会社が（ア）（イ）の要件を満たすことによろしいでしょうか。（例えば、「運転管理業務」を担当する企業が（ア）（イ）を満たすことによろしいでしょうか。）	お見込みのとおりです。
16	14	第3章	3	(2)	ウ（イ）	廃棄物処理施設技術管理者について、現場総括責任者1名が「破碎・リサイクル」の資格認定も含めて保有している必要がありますでしょうか。「破碎・リサイクル」については別の者を選任することも可能でしょうか。	可とします。
17	27	別紙2	—	共通	近隣対応リスク	事業者の責任範囲として「上記以外のもの」とありますが、事業者の責任範囲は、本施設の設計・建設・運営・維持管理において、事業者に帰責する事項との理解でよろしいでしょうか。	実施方針に記載のとおりとします。

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	質問の内容に対する回答（案）
18	27	別紙2	—	共通	第三者賠償リスク	事業者の責任範囲として「調査、施工、運営において上記以外に第三者に及ぼす損害」とありますが、事業者の責任範囲は事業者の帰責事由によるものとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に提示します。
19	27	別紙2	—	共通	許認可遅延リスク	事業者の責任範囲は、事業者の帰責事由によるものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	28	別紙2	—	共通	物価変動リスク	一定程度とはどの程度を想定されているのかご教示願います。	入札公告時に提示します。
21	28	別紙2	—	共通	不可抗力リスク	一定程度とはどの程度を想定されているのかご教示願います。	入札公告時に提示します。

2 実施方針に関する意見

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	意見の内容に対する回答（案）
1	6	第2章	1	(6)	オ 運営 業務	貴組合にてご検討されております余熱利用施設に関しまして、取合点・熱供給方法（熱媒体・供給温度・戻り温度等）をご明示頂けますようお願い申し上げます。	入札公告時に提示します。
2	7	第2章	1	(6)	キ (ア) 事業者の 収入 ^b	運營業務に係る対価（委託料）の固定費用は、平準化するのではなく、各年度毎の変動を許容していただくことを希望します。また、地元企業への支払いや人件費は毎月生じるため、委託料は毎月お払いいただきたく、ご検討をお願いいたします。	運營業務にかかる対価（委託料）は、平準化を求めない予定にしています。委託料の支払いは、毎月払いを予定しています。
3	14	第3章	3	(2)	イ (エ) ^c	稼働実績を求められていますが、稼働期間の指定がないため、竣工実績とほぼ同義となっています。安定稼働を担保するため、一定期間の稼働実績は必要と考えます。そのため、「参加表明書の提出日において稼働後〇年」等、稼働期間をご指定いただきたく、ご検討をお願いいたします。	実施方針に記載のとおりとします。
4	14	第3章	3	(2)	ウ (ア) ^c	稼働実績を求められていますが、稼働期間の指定がないため、竣工実績とほぼ同義となっています。安定稼働を担保するため、一定期間の稼働実績は必要と考えます。そのため、「参加表明書の提出日において稼働後〇年」等、稼働期間をご指定いただきたく、ご検討をお願いいたします。	実施方針に記載のとおりとします。

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	意見の内容	意見の内容に対する回答（案）
5	18	第3章	4	(4)	著作権	提出書類の全部または一部を貴組合が必要と認める用途に用いる場合には、事前の協議によるものとしていただきたく、ご検討をお願いいたします。	貴重な意見として、参考にさせていただきます。
6	19	第4章	1	—	基本的考え方	リスク分担の考え方は、『PFI事業におけるリスク分担等に関するガイドライン』等に基づき、「当該リスクを最も良く管理可能な者が適正に分担する」を原則としていただきたく、ご検討をお願いいたします。	貴重な意見として、参考にさせていただきます。
7	19	第4章	3	—	事業の実施状況のモニタリング	業務委託料の減額措置は、本来のごみ処理業務に影響を及ぼさない範囲または減額制限等の過剰とならない条件設定のご検討をお願いいたします。	貴重な意見として、参考にさせていただきます。